

ごみの分け方・出し方 目次

各種類ごとに分別し、他の種類のごみと混ぜないでください。
正しく分別されていない、指定のごみ袋などを利用していない
場合は収集されません。
資源ぶつは汚れを落としてから、出してください。

種 類	回 収	取 扱	ページ
不法投棄・野焼き禁止			2
燃やすごみ	町	有 料	3
燃やさないごみ	町	有 料	4
粗大ごみ	町	有 料	5 ~ 6
資源ぶつ	町	無 料	7 ~ 8
特殊ごみ	町	無 料	9
家電リサイクル4品目	取扱店	取扱店に確認	9
パソコンリサイクル	取扱店	取扱店に確認	9
使用済み小型家電	町	無 料	10
町で処理できないごみ	取扱店	取扱店に確認	10
ごみ分別辞典			11 ~ 30

注意

この手引きは一般家庭ごみの分け方・出し方を掲載
しています。

事業活動に伴うものは取扱いがとなります。

指定ごみ袋やごみ処理券は、町内の各取扱店でお買い求めください。
ごみの収集日・収集時間は地域によってとなりますので、各地域
にお問い合わせしてください。

収集されないごみは分別しなおして、次の収集日に出してください。



問い合わせ先

遠 軽 地 域	民生部住民生活課環境衛生担当	42-4812
生田原地域	生田原総合支所地域住民課	45-2011
丸瀬布地域	丸瀬布総合支所地域住民課	47-2211
白滝地域	白滝総合支所地域住民課	48-2211